

未来と社会に向けた大学ビジョン
ービジョン 2039ー

2020 年度年度計画

ノートルダム清心女子大学

2020 年 4 月 1 日施行

目 次

中期計画	1
教学マネジメントの確立.....	5
2020 年度計画.....	7
大学全体	7
文学部	9
人間生活学部	10
文学研究科	11
人間生活学研究科	11
各研究所・各センター・附属図書館.....	12
事務系部署	15
教学マネジメント	16

ノートルダム清心女子大学中期計画 (2019年度から2024年度)

未来と社会に向けた大学ビジョンービジョン2039ー

ノートルダム清心女子大学は、2019年、創立90周年（20年後）に向けた大学の指針「未来と社会に向けた大学ビジョンービジョン2039ー」を策定した。ビジョン2039とは、私たちが見通す社会的展望をふまえたノートルダム清心女子大学の目指すべき姿を示すもので、今を生きる私たちが何を成し遂げていきたいか、どんな社会課題の解決に貢献していくかを示したものであり、活動の指針とするものです。

ビジョン2039は、中期計画や単年度事業計画の策定・日常的な大学運営の意思決定などのよりどころとし、全教職員が分かち合う共有指針となります。

未来と社会に向けた大学ビジョンービジョン2039ー

大学ビジョン

人と世界をつなぎ、平和でよりよい未来を創る。

教育ビジョン

自らの生きる世界の中で、真に大切なことを見分け、愛を持って他者に寄り添い、社会に奉仕していくことのできる人格を育成する。

研究ビジョン

多様な研究成果を生み出し、地域、日本、そして世界へ還元することを通じて、全ての人を取り残されない平和で豊かな社会の実現に貢献する。

社会貢献ビジョン

大学が多様なつながりを生み出し、よりよい社会づくりへの貢献をすることで、地域、日本そして世界から信頼される平和の器として、かけがえのない存在となる。

組織運営ビジョン

学生の成長を第一に教職員が協働するとともに社会と連携し、一人ひとりが活躍する組織となる。

1. 大学ビジョン

人と世界をつなぎ、平和でよりよい未来を創る。

(1) 大学ビジョンの補足文

ノートルダム清心女子大学は、それぞれの世界を生きる人と人が出会う場となる。そこに集う人々は、世界の広がりを感じ、他者との違いを受け入れながら、新しい自己へと成長していくことができる。

この場所ですながった人が、誰ひとり取り残されない、分かち合える社会を実現する。結果として世界に平和でよりよい未来がもたらされる。

(2) 大学ビジョンを達成するための取り組み

- 1) 本学の歴史・大学史の持つ強みを共有し新たに積み重ねていく。
- 2) 幼稚園から大学院まである学園の強みを活かし地域から愛される大学となる。
- 3) カトリック大学としての役割を明確にし、教育・研究・社会貢献に取り組む。
- 4) 本学独自の式典・行事など本学の魅力を教職員一人ひとりが発信し続ける。
- 5) 本学の高い書籍の所蔵数及び特殊文庫設置の歴史的価値観を共有し充実していく。
- 6) 所有する国の登録有形文化財の価値を発信する。

2. 教育ビジョン

自らの生きる世界の中で、真に大切なことを見分け、愛を持って他者に寄り添い、社会に奉仕していくことのできる人格を育成する。

(1) 教育ビジョンの補足文

(輩出したい人物像)

世界に知的なまなざしを向けると同時に、他者との関わりを謙虚に見つめ、与えられたものの可能性を信頼しつつ自ら判断し、身近なところから他者とともに、世界を平和でよりよくすることに貢献できる女性。

(教育の在り方)

一人ひとりの学生が大学における学びを「生きることの意義」への問いに接続し、それぞれに与えられたものの多様な可能性を発見しつつ、それを現実の社会の中での具体的な「生き方」に結びつけられるように支え続ける、真のリベラルアーツ教育を提供する。

(2) 教育ビジョンを達成するための取り組み

- 1) カトリック系の女子大学として、キリスト教的価値観に基づき、情操教育、女性の社会的自立支援、社会に奉仕する人格形成を推進する教育に取り組む。
- 2) キリスト教精神に基づきリベラルアーツ教育を推進し「真の自由人」を育成していく。
- 3) 修道会を設立母体とする女子大学として、社会の課題を解決するための女子教育を推進する。
- 4) 入学前から卒業後まで支援するエンrollmentマネジメント体制を確立する。
- 5) 学生一人ひとりの成長を支援する教育体制を推進する。

3. 研究ビジョン

多様な研究成果を生み出し、地域、日本、そして世界へ還元することを通じて、全ての人が取り残されない平和で豊かな社会の実現に貢献する。

(1) 研究ビジョンの補足文

(研究成果)

世界に開かれ外部と有機的に連携しつつ、人に関わる研究を軸に、多様な分野で国際的な研究成果をあげる。

(目指す姿)

社会から寄せられる多様な期待に応えることによって中四国におけるカトリック女子高等教育機関のパイオニアとしてふさわしい研究拠点となる。地域課題の解決、ジェンダー平等の実現などに対し、多様な専門性を活かした学際的なアプローチにも積極的に取り組む。

(2) 研究ビジョンを達成するための取り組み

- 1) キリスト教文化研究所を中心に「キリスト教精神における包摂性と誰一人取り残さないSDGs」をテーマに研究に取り組む。
- 2) インクルーシブ教育研究センターを中心に共生社会の実現に寄与する。
- 3) 地域連携・SDGs推進センターを中心に本学の研究成果を社会に発信する。
- 4) 産学連携センターを中心に本学の研究成果を社会に還元していく。
- 5) カトリック系女子大学の研究拠点を目指し、手厚い研究支援を持続する。

4. 社会貢献ビジョン

大学が多様なつながりを生み出し、よりよい社会づくりへの貢献をすることで、地域、日本そして世界から信頼される平和の器として、かけがえのない存在となる。

(1) 社会貢献ビジョンの補足文

(成果とそれを生み出す交流の状態)

かけがえのない存在となるために、地域における人と世界の結び目として、老若男女が集う場を創出する。集う人々の生活と、世界が接続されることで社会と自分のつながりの豊かさを発見する場として機能する。

(資産の活かし方)

教育研究機関としての資産、カトリック修道会の教育機関としてのネットワーク資産、歴史ある建築などの文化資産などを活かし上記交流状態を実現する。

(2) 社会貢献ビジョンを達成するための取り組み

- 1) 産学連携センターを中心に行政・企業等との連携を推進する。
- 2) 社会連携を強化するため、社会連携・研究支援室（仮称）を設置する。
- 3) 同窓会と連携し卒業生同士の地域経済ネットワーク（仮称）を設置する。
- 4) 同窓会と連携して「先輩から学ぶ（仮称）」講座を開設するなど公開講座を充実させる。
- 5) 学生を中心とした街づくりプロジェクト等を支援する体制を整備する。
- 6) ノートルダムホール等の歴史的建造物を地域の宝として適切な保存に取り組む。
- 7) 地域連携・SDGs推進センターを中心にSDGsを推進する岡山市、地域にある大学との連携を推進する。

5. 組織運営ビジョン

学生の成長を第一に教職員が協働するとともに社会と連携し、一人ひとりが活躍する組織となる。

(1) 組織運営ビジョンの補足文

(あるべき状態)

教育研究及び社会との連携を通じて社会・地域に貢献し続けてきた女子大学としての歴史や伝統を理解し、それらとの対話を通じて、新たな伝統を紡いでいく。

学生一人ひとりを大切に育て支えるプロとして、学生との対話も含めた、協働と挑戦の恒常化を目指す。前向きなアクションと改善を繰り返しながら、成果が継続できるような仕組みを構築していく。

(風土と基盤となる共通の価値観)

他者への慈しみを基盤としながら、学生の成長を第一に希求する。ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスに配慮した、活気ある相互尊重の風土を形成する。

(2) 組織運営ビジョンを達成するための取り組み

- 1) 学生，卒業生，カトリック関係者の意見を反映できる体制を整備する。
- 2) 求める教員像及び教員組織の編制方針を策定する。
- 3) 求める職員像など職員育成ビジョン（仮称）を策定する。
- 4) キャンパスマスタープラン（仮称）を含めた中長期財政計画を策定する。
- 5) 学生支援・組織基盤に必要な情報共有を推進するための組織を新設する。

＜教学マネジメントの確立＞

1. 「三つの方針」を通じた学修目標を具体化する。
 - (1) 学生の学修目標として「卒業認定・学位授与の方針」が、明確かつ具体的に定められているか、点検・評価を行う。
 - (2) アセスメント・ポリシーを策定し、本学における教育の成果を点検・評価する。
 - (3) 学生が学修目標を確実に達成しているか、総合的な点検・評価を行う。
 - (4) 本学の「三つの方針」の点検・評価について、外部評価委員会における評価を活用する。
2. 授業科目・教育課程について、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成し実施する。
 - (1) 体系的かつ組織的な教育課程が編成されているか、点検・評価する。
 - (2) 授業科目の設定および各授業科目相互の関係、履修順序や履修要件を点検・評価する。
 - (3) シラバスやキャップ制が適切に運用されているか、点検・評価する。
 - (4) 教育課程の編成・実施の方針に従い、教育課程全体の中での分担や授業内容を点検・評価する。
 - (5) 履修系統図、ナンバリングが学生にわかりやすい内容となっているか点検・評価する。
3. 学修成果や教育成果に関する情報を的確に把握・可視化する。
 - (1) 成績評価に関する全学的な基準を策定・公表する。
 - (2) G P A制度の運用について点検・評価するとともに、その算定方法や分布状況を公表する。
 - (3) ルーブリック等を用いて各授業科目の到達目標の達成水準を事前に明らかにする。
 - (4) アドバイザーが細やかな履修指導や学修支援を併せて行う。
 - (5) 教員間で成績評価結果の分布等に関する情報を共有し、これに基づく F D ・ S D を実施する。
 - (6) 教育活動に伴う基本的な情報の収集し、適切に公表する。
 - (7) 個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにする。
 - (8) 成績評価結果等の分布や授業評価アンケートの結果等を踏まえた個々の授業の改善に取り組む。
4. F D 及び S D を通じた教職員の能力の向上や教育改善活動を推進する。
 - (1) 「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生本位の教育を提供するために望ましい教職員像を策定する。
 - (2) 教学理念や三つの方針を適切に設定したり、見直したりするための研修会を実施する。
 - (3) 役職や経験に応じた適切かつ最適な F D ・ S D を組織的かつ体系的に実施する。
 - (4) 学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する F D ・ S D を実施する。

- (5) 「学修成果・教育成果の把握・可視化」の結果も踏まえた効果的な教育課程の編成・実施・評価等, 学位プログラムレベルで求められるマネジメントに必要な知見やノウハウを提供するためのFD・SDを実施する。
 - (6) 新任教員や実務家教員の採用時にFD・SDを実施する。
 - (7) 教員に対し一般に求められる基礎的な知識・技能及び学位プログラムを担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDを実施する。
5. 教学IRを確立する。
- (1) 教学IR活動を行う上で必要な体制, 仕組み, 情報環境等を充実させる。
 - (2) 学生アンケートの結果や一人ひとりの学生の学修成果をはじめとしたデータを収集・分析する。
 - (3) 学内データを円滑かつ継続的に収集・保存・管理し, 様々な目的に応じて情報として活用する。
 - (4) 授業評価アンケート等を活用し, 授業への満足度や学生の学びの状況を明らかにし, 授業改善等の基礎資料として定着させる。
6. 大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を公表する。
- (1) 学生の学修成果や大学全体の教育成果に関係する情報を積極的に公表する。
 - (2) 学校教育法等で定められている情報が公表されているか点検・評価する。
 - (3) 教学マネジメントを確立するうえで, 公表の意義, 公表することが考えられる内容および公表する情報の収集等の方法を整理する。
 - (4) 公表する情報について, 大学全体および学校基本調査等の情報との整合性があるか点検・評価する。
 - (5) 公開している情報を入学希望者, 地域社会や産業界等利用者の意見を踏まえて定期的に点検・評価する。
 - (6) 国際的な視点で評価や支援を受けながら教育を改善するため, 海外向けに情報を発信する。

大学全体

本学における内部質保証システム体制を確立するために、教育活動の起点となる「内部質保証のための全学的な方針」「学生支援に関する方針」「求める教員像及び教員組織の編制方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会連携・社会貢献に関する方針」「管理運営方針」を策定・公表する。策定した各方針に沿って PDCA サイクルが機能する取り組みを行う。

また、ビジョン 2039 を踏まえ、将来構想検討審議委員会において、大学・大学院のあり方（改組を含む）について検討を行い、実現に向けて取り組む。

大学の歴史・大学史の持つ強みを共有し新たに積み重ねていくために、本学の歴史を教職員一人ひとりが理解し、大学の成り立ちを再確認する。学生に対してキリスト教価値観の浸透を図っていくために、神学修士資格者を配置することを検討する。

2021 年度入試からの新入試制度の制度設計を行い、入試を実施する。実施後は入学生の追跡調査を行い、入試制度の妥当性、アセスメント・ポリシーの達成度を検証し、入試制度や学生募集の改善を行う。

幼稚園から大学院までである学園の強みを活かし地域から愛される大学となるため、各学校園が合同で理念研修等を行い、教職員間のネットワークを強化し、学園の保護者向けに公開講座の開催を検討する。附属幼稚園・附属小学校と連携した保育活動・授業づくりを検討する。

カトリック大学としての役割を明確にし、教育・研究・社会貢献に取り組むために、継続的に日本カトリック大学連盟主催の職員セミナー及び日本カトリック学校連合会主催のカトリックリーダー研修会等に教職員を派遣し、研修内容を、学内の教職員と共有する。

女性の社会参加・社会的自立につながるような学びの機会、社会奉仕の機会を、地域連携・SDGs 推進センター等から学内 SNS を活用して、学生に提供し、カトリックの理念を踏まえた SDGs の理念の達成を進めるような社会貢献活動等に取り組む。

キリスト教精神に基づきリベラルアーツ教育を推進し「真の自由人」を育成していくため、全学的教育に関連する機関を束ねるリベラルアーツ教育推進機構（仮称）の設置の検討等、学内組織の見直しを図り、全学教育の体系的編成、開発、実施等を行う「全学共通教育センター」（仮称）を設置すべく準備を行う。

担当部署、対象学生だけでなく、なるべく多くの教職員が本学独自の式典・行事等に参加し、体感する。行事の意味を理解し、説明することができることを目指し、式典・行事等本学の魅力を大学ホームページ及び本学 SNS 等で発信する。

本学の文化遺産のひとつである古典籍のコレクション「特殊文庫」設置の歴史的価値観を共有し充実していくため、附属図書館では、特殊文庫目録改訂版の作成（2020 年度から 3 年

計画) に着手する。

本学の登録有形文化財の価値を発信するため、大学施設を適切に維持管理し続け、広報室主催の校舎見学会を継続し、大学ホームページ及び本学 SNS 等で情報を発信する。

カトリック系の女子大学として、キリスト教的価値観に基づき、情操教育、女性の社会的自立支援、社会に奉仕する人格形成を推進する教育に取り組むため、1年生必修の人間論の特別講義(理事長・学長)等、神父、修道女の担当する講義を持続していく。ナミュール・ノートルダム修道女会の国連・世界各地での活動をふまえ、日本社会・地域社会の課題としてSDG5(ジェンダー平等と女性のエンパワメント)を重視しつつ、その学びと課題解決に向けた姿勢の育成に資する機会を、地域連携・SDGs推進センター等からmanaba folioを活用して、学生に提供する。アドバイザー制度によるきめ細やかな学生支援を継続し、インクルーシブ教育研究センターや学生相談室等とも連携して、休学者等の支援を継続する。障がい等の理由により学習に困難を抱える学生への支援態勢を整える。

研究ビジョンの観点からは、キリスト教文化研究所を中心に「キリスト教精神における包摂性と誰一人取り残さないSDGs」をテーマに研究に取り組む。また、共生社会の形成に寄与できる教員養成カリキュラムをインクルーシブ教育研究センター中心に検討する。各センター等の研究成果や取り組みをSNS等で発信し、教員の研究活動や社会貢献、各研究室での教育実践等を中心とする大学情報の発信方法を検討する。研究倫理遵守のため研修及び定期的な啓発活動を実施し、APRIN eラーニングプログラムによる研究倫理教育の受講者100%を目指す。また、企業・団体との共同研究を維持、発展させる。

社会貢献ビジョンの観点からは、同窓会と連携し卒業生同士の地域経済ネットワーク(仮称)の設置の検討、「先輩から学ぶ(仮称)」講座の開設の検討を行う。学生を中心とした街づくりプロジェクト等を支援する体制整備に向けて検討する。

組織運営ビジョンの観点から、学生、卒業生、カトリック関係者の意見を反映できる体制を整備するため、カトリック関係者を外部評価委員会委員に委嘱することや、在学生(1~4年生)代表者と学長等の懇談会を開催すべく検討する。2020年度中に職員育成ビジョン(仮称)を策定し、2021年度からビジョンに沿った育成を実践する。2020年度中に法人と連携して中長期財政計画を策定・公表し2021年度から計画を実行する。

文学部

社会の現実に対する見聞を広め、社会の中で活躍できる人材育成の強化を図る。現代社会学科では研修旅行をはじめとしたフィールドワークや、社会の課題解決に向けた分析力や主体性をさらに向上させるため、社会調査士資格の取得に関連する授業をより充実させる。

本学の特殊文庫設置の歴史的価値観を共有していくため、日本語日本文学科では、黒川文庫と正宗敦夫文庫を授業で活用し、本物の写本に接する体験を通じて、文学の形成過程を実感するとともに、書誌学的な基礎的知識を身につけることを目指す。また、本物の資料に接するという貴重な体験をする場を提供することにより、古典文学研究への意欲を喚起させる大きなきっかけとなることを目指す。

学生一人ひとりの成長を支援する教育体制を推進するため、アドバイザー制度により、担当の学生に直接成績を返却する機会などを通じて、適宜助言を行うとともに、学生の状況把握に努める。この体制のもと、教員の連携をさらに強化し、大学における学びや生活の支援体制をより充実化する。英語英文学科では、アドバイザー制度に加え、3・4年生と1・2年生をつなぐメンター制度を導入する。また、同学科では1年次の必修科目で、少人数クラスの特性を活かしたよりきめ細やかな指導を行うための方策を検討する。

入学前から卒業後まで支援するエンロールメントマネジメント体制を確立するために、eラーニングや遠隔授業等を通じた入学前教育を行う。日本語日本文学科においては、古典文学入門によって、古典研究の魅力を発見し、その発見を卒業論文にまで展開させる力に繋げるべく支援する。

研究成果を社会に発信し、国際的活躍ができる人材を育成するために、英語英文学科では学部・大学院5年制プログラム設置の準備を進める。日本語日本文学科の有志学生が取り組んでいる「ツボジョーワールド探検隊」においては、冊子を作成、広く配布し、それを持参して作家坪田譲治の人生をたどり、作品の舞台を現地で味わうことのできる活動を行う。

岡山県高梁市に拠点を置く「百姓のわざ伝承グループ」と本学の連携を進め、荒廃茶園の再生と「オリジナル高梁紅茶」の開発に共同で取り組むことによって、学生の多様な経験の機会を設けるとともに、過疎地域の活性化に貢献する。また、岡山県立笠岡高等学校と現代社会学科の高大連携の推進を図ることによって、大学での学びに対する高校生の興味・関心を喚起するとともに、大学教員が高等学校教育の現状について理解を深めることで社会貢献に繋げる。

教員人事計画については、教員の定年退職に対応して策定する。

人間生活学部

附属学校園との連携については、附属小学校の若手研修(授業づくり研修)に児童学科から講師を派遣し、より高度な指導能力を有する教諭の育成の支援をする。また、附属小学校の英語の授業づくりに参画(担任教諭と一緒に授業実践)し、教育研究実践を深める。

入学前から卒業後まで支援するエンロールメントマネジメント体制を確立するために、入学前教育によって、一人ひとりの学力などの状況を早期から把握する。卒業後、児童学科では、保幼小修支援センター、インクルーシブ教育研究センターと連携して、卒業生支援の会を実施し、食品栄養学科では、独自の同窓生連携組織である「交友会」(在学生も含む組織)を通して、講演会、SNSを通じた交流を計画し、アフターフォローに努め、大学に対する意見も集約する。

学生一人ひとりを支援する体制として、教員間で学生情報の交換を行い、よりきめ細かい学生指導を行う。学科協議会で「気になる学生の情報交換」を毎回行い、よりよい支援について協議する。アドバイザー面談などのマニュアル化を進めて、学生の状況の緻密な把握と学科内での情報共有をはかる。さらに、授業評価アンケートの結果を踏まえた授業改善計画の策定を実施する。

食品栄養学科では、インクルーシブ教育研究センターと協力しながら、食と「こころ」に関わる基盤的研究を推進していく。また、岡山県公募の地域連携事業(学生を中心とした小学校での出前授業)を実施し、企業・団体との共同研究を実施し、その成果物を本学広報活動に活用できるよう計画する。

岡山県や産官学の連携ネットワークのシンポジウム、食品栄養関連学会の大会やシンポジウムの開催を企画する。

人間生活学科では、地域活動拠点となるサテライト研究室を倉敷市内に設け、街づくりの実務経験のある実務家教員等により学生を中心とした街づくりプロジェクト等の支援を行う。

人間生活学科では、2021年度の学科再編に備え、経営・経済コースの教員を確保し、教学体制を強化する。

文学研究科

カトリック大学としての教育の使命を果たすため、例えば、日本語日本文学専攻博士前期課程「近代文学特論」では＜近現代文学とキリスト教研究＞を内容とする講義も提供し、キリスト教の深い理解並びに文学という形でのキリスト教の発現を探求させ、社会文化学専攻では、社会学、社会史の観点から専門的かつ学際的な見地を持てるように、授業内容の充実をより一層図る。

教育体制は、大学院の役割や現況の学部生へのより深い理解のための「大学院入学説明会」のさらなる充実や、大学院生と学部生の接点を増やすためのTA等の活用等により推進する。従来の計画発表会・中間発表会・修論発表会に関する積極的広報をおこない、学部生並びに学外者へのアピールを充実させる。

教育組織の編成方法は、学部との連続性及び人間生活学研究科との統一性をも考慮した適正な編成方針を策定する。

研究の利便性向上のため、大学院生室のWi-Fi化等を推進し、またmanaba folioの連絡システムを構築し、大学院生への連絡・指導を確実なものとする。

人間生活学研究科

大学院生一人ひとりの教育研究を支援する体制を整備するために、大学院担当資格を有する教員の増員を行う。研究基盤を構築するためには、例えば「こころ」と「食」に関する大学院講義を実施したり、他大学大学院との単位互換制度を検討していく。

現在、行っている数社の企業との共同研究、受託研究を維持し発展させるとともに、他大学大学院、企業、団体との共同研究を推進する。例えば、岡山県公募の地域連携事業（大学院生を中心とした小学校での出前授業）の実施や、岡山県の組織や県内大学と連携したシンポジウムなどの企画を計画する。

また、文科省の令和2年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」の募集に対して、事業協働機関として応募する。

さらに、定員適正化のための検討を各専攻において行う。

各研究所・各センター・附属図書館

カトリック大学としての役割を明確にし、教育・研究・社会貢献に取り組むため、地域連携・SDGs 推進センターでは、ナミュール・ノートルダム修道女会の世界各地・国連での活動、及び本学の歴史・独自性をふまえて定められた、地域連携ポリシーと SDGs 推進ポリシーに基づいて活動を進め、誰一人取り残さない SDGs の理念（人権、とくにジェンダー平等）の達成を進めるような社会貢献活動、及び関連教育・研究に取り組む。

また、本学園の各学校園の ESD/SDGs 活動との交流や情報交換を進め、地域社会とさまざまな連携・協力関係を強化し、式典・行事など本学の魅力を、カトリックリベラルアーツや SDGs と関連付けつつ、地域社会や在学生、メディアに対して発信する。産学連携センターでは、岡山県や産官学の連携ネットワークのシンポジウムなどを企画し、企業団体のニーズを効果的に収集する方法を検討する。

インクルーシブ教育研究センターでは、幼稚園サポートプロジェクトを通じて附属幼稚園への支援を行う。附属幼稚園・小学校を持つ大学として、生涯学習センターでは、託児施設などを生かした親子で学べる講座の開講や、カトリック大学でしか実施できない講座、「聖書講座」、「いきがいの人間学」、「キリスト教文化への招待」などの開講を企画したり、本学のミッション、社会・地域の需要、経営的な観点を考慮しながら、より社会貢献に効果的なものを検討する。さらに、効率的な運営方法、効果的な広報方法について検討する。

児童臨床研究所では、所員が講師となり専門領域を公開する専門講座および子育て支援事業を実施し、「清心こころの相談室」において相談活動や学校園との連携を行い、地域社会への貢献を目指す。特に、新型コロナウイルスの影響による不安の高まりの危機介入に焦点を当てる。オンラインの面接も視野に入れてガイドラインを作成する。

キリスト教的価値観に基づいた人格形成を推進する教育に取り組むため、地域連携・SDGs 推進センターでは、女性の社会参加・社会的自立につながるような学びの機会、社会奉仕の機会（連携事業やイベント、インターン、ボランティア）、リベラルアーツ教育のコアとなるようなリーダーシップ育成事業、グループ事業、地域の課題解決事業、男女共同参画政策過程等への参加の機会、ナミュール・ノートルダム修道女会の国連・世界各地での活動をふまえ、日本社会・地域社会の課題として SDG5（ジェンダー平等と女性のエンパワメント）を重視しつつ、その学びと課題解決に向けた姿勢の育成に資する機会を、学内 SNS を活用して、全在学生に学部学科の枠を超えて提供し、オンラインなどの形で参加できるような機会（イベントや事業）を提供していく。インクルーシブ教育研究センターでは、インクルーシブカフェの開催等により、インクルーシブに関連する全学共通科目新設に向けて検討する。

教育体制として、キリスト教文化研究所では、キリスト教関連行事・キリスト教科目を担える教員の体制を整える。

情報センターは、リベラルアーツ教育の構成要素のひとつである情報教育を円滑に実施し、学生が学内で自由に自発的に学修できる機会を提供し、環境を整備する。

英語教育センターでは、2020 年度夏季休暇中に第 2CALL 教室（ノートルダムホール東棟 3 階）の機器類更新を行い、学生が Windows10 の新しいパソコンを使用して授業に臨め、個人学習や e-learning ができるようにする。また、English Writing Center を 374ND に設置し、主に英語教育センターのネイティブ教員の指導のもと、英語のライティング力を伸ばすと同時に、英語学習相談室、セルフスタディ・ルームなどと合わせて、更なる施設・設備の充実を図る。

国際交流センターでは、海外留学及び海外研修プログラムの改善を図り、学生の語学力向上だけでなく、異文化の理解、国際感覚を身に付けることなど、高等教育機関としてふさわしい国際交流の推進に取り組み、加えて単位互換や学部留学の拡大ができるよう制度の改善を図る。また、外国人留学生の受け入れについて、日本文化に触れる機会の提供と日本人学生との交流を促進すると共に、学修面と生活面の両面からのサポートの充実を図る。

附属図書館では、2019 年度に実施したアンケート「先生方と図書館との連携」回答への取組みを行い教育支援の充実を図る。取組みのひとつである電子資料の次年度購入計画に関する調査（利用実態や新規データベース希望の調査）は、本学の教育・研究において必要なツールを整備するために活用する。読書バリアフリー対応に関連する法に基づき本学における取組みも検討する。

児童臨床研究所では、人間生活学研究科人間発達学専攻の院生の各種資格取得のための実習施設として「清心こころの相談室」の機能を充実させる。また、インクルーシブ教育研究センターでは、FD 及び SD 等推進委員会との連携等による、多様な学生の実態に応じた教学に関する情報提供を実施する。

社会貢献ビジョンの観点からキリスト教文化研究所では、「キリスト教精神と SDGs」を年間テーマに研究会を関連のセンター（地域連携・SDGs 推進センター、インクルーシブ教育研究センター等）と連携し開催し、特に地域連携・SDGs 推進センターでは、特に人権・ジェンダーベースの SDGs に関する知見の提供をおこなう。

インクルーシブ教育研究センターでは、共生社会の形成に寄与できる教員養成カリキュラムを検討する。例えば、幼稚園サポートプロジェクトによる幼児教育と『融合』したインクルーシブな保育の発信及び保育者の養成、「ICT 活用とインクルーシブ教育」の研究（学長裁量経費教育改革研究助成）による児童生徒の多様性に応じる教育における ICT 活用の可能性の検討、自閉症のある生徒を学部生が指導する「学習支援プロジェクト」による生徒の多様性に応じる教育の在り方の検討、岡山県総合教育センター主催の研修会とのコラボレーションにより、教員と本学学部生がともにインクルーシブ教育を学べる場を設定し、その教育効果の検討、中等教職課程との連携により、中学校・高等学校におけるインクルーシブ教育の基本を学べる教職課程カリキュラムの検討である。さらに、共生社会の形成に寄与するための発信を持続する。例えば、インクルーシブセミナー等をオンライン開催等の工夫により実施し、本センターの研究知見を発信し、インクルーシブカフェの開催により、多領域の知見、考え方を『融合』してインクルーシブなかたちを検討、発信し、センター員それ

ぞれの専門領域において、インクルーシブな考え方を『融合』させた発表等を実施する。また、インクルーシブ教育研究センター年報を発刊し、研究知見の発信を行う。このような取り組みに対して、地域連携・SDGs推進センターは、地域連携・SDGs推進の側面から協力する。

地域連携・SDGs推進センターは、行政主催講座（岡山県・市男女共同参画センター主催事業など）の講師、行政主催研究会（「Society5.0研究会」など）、マスメディアの取材、雑誌やニューズレター、書籍への寄稿、実績報告書の作成と配布（連携団体・個人、各高校へ）をとおして研究成果（とくに地域課題解決やSDGs、ジェンダー平等に資する研究）の発信を進め、さらにその全体を一度に理解できるようなイベントも企画・検討する。

また、行政の各種審議会・委員会、審査会（とくに男女共同参画、地域づくり活動など）の委員（学識経験者）を担うなかで、専門的な知見・研究成果を発信していく。

児童臨床研究所では、外部講師を招聘して公開講演を開催する。また、所員だけでなく広く原稿を募集して年報を発行し、研究成果を公開する。年報には研究所事業である専門講座、子育て支援、公開講演、清心こころの相談室の概要やアンケート結果なども記載する。産学連携センターでは、企業、団体から受け入れた共同研究、受託研究に対し、課題解決に向け堅実に取り組み、よりハイレベルな研究を行い、成果物を社会へ還元するとともに、大学教育へ活かす。

産学連携センターでは、岡山県や産官学の連携ネットワークに参画し、企業、団体ニーズの収集、及び大学シーズの提供に努め、効果的な提供方法について検討し、共同研究、受託研究の可能性を探る取り組みを進め、企業、団体からの相談案件に対して、大学の窓口として対応する。このような取り組みに対し、地域連携・SDGs推進センターでは、地域連携・SDGs推進の側面から協力する。

学生中心の街づくりプロジェクト等を支援する体制を整備するため、生涯学習センターでは、清心 felice の「おかやま学への招待」など地域理解・地域活動に関わる講座の運営に学生（ワークスタディとして）を活用することを検討する。

地域連携・SDGs推進センターでは、他大学や民間・行政の事例について情報を収集し、かつ現在すでに連携事業等でなされているプロジェクトの状況を確認し、本学の社会貢献ビジョン（かけがえのない存在になること）にあった効果的で独自の支援体制について検討する。また地域社会や行政の今後のまちづくり方針について、各種審議会や審査会を通じた情報収集を進める。

生涯学習センターでは、清心 felice の「おかやま学への招待」で、本学の歴史ある建築を地域の方々へ紹介する講座を企画し、本学の歴史的建造物の適切な保存に寄与する。地域連携・SDGs推進センターでは、文化遺産の保護は、SDG11（住み続けられるまちづくりを）の11.4に該当することから、この取り組みに地域連携・SDGs推進の側面から協力する。

社会貢献として、地域連携・SDGs推進センターを中心に、SDGsを推進する岡山市、地域にある大学との連携を推進するため、地域連携・SDGs推進センターの地域連携ポリシー、

SDGs 推進ポリシーに基づいて、本学の独自性と特徴を生かした形（かけがえのない存在として）での連携を強化していき、岡山市（Society5.0 研究会、さんかくウィーク、ももちやりPJ、大学生イノベーションチャレンジなど）との間では、「新時代の地域連携」のありかたとして、連携の質的な向上、より双方向的な連携の確立へ努力する。さらに、地域連携・SDGs 推進センターメンバーが委員（学識経験者）をつとめる審議会、委員会、審査会を通じたかたちでも、より良い連携事業の実現に努力し、地域の他大学とも、各大学の特徴をいかした形での連携のありようについて検討する。

生涯学習センターでは、岡山県生涯学習大学（岡山県生涯学習センター主催）と連携して、「清心 felice」の開講講座を「岡山県生涯学習大学連携講座」の中で、紹介・PR を行う。

附属図書館では、2016 年度に制定した附属図書館「使命と目標」をもとに、第1次中期目標・中期計画（2020-2024 年）策定を検討し、館内のバリアフリー化についても方策を考える。

インクルーシブ教育研究センターでは、学内関連部署との協働により、学生支援、合理的配慮の提供を組織的・継続的に実施できる組織及び体制づくりの検討を行う。

事務系部署

理事会での決定を受け、中長期計画に取り組むとともに地域社会に対して公表するとともに、2019 年度自己点検・自己評価報告書、2021 年度入試選抜方法、策定された中長期財政計画、管理運営方針、社会連携・社会貢献の基本方針、アセスメント・ポリシーを公表する。

特に広報室においては、シスター来日 100 周年（2024 年）を念頭に置き大学アーカイブの整備を進め、後世に伝え続けなければならないことを確実に伝える仕組み作りを検討する。具体的には 10 年史作成から表出された課題をもとに、次の 10 年への基礎資料収集および作成を開始する。策定されたビジョンの学内周知とともに本学のブランディングを進め、学内外へ本学魅力の発信に努める。

教職支援センターでは、遠隔システムの活用等により、状況に応じた手段で教員採用試験に向けた「教職相談」、教員採用支援準備講座・対策講座を実施する。さらに、教員採用試験に向けた各種資料の提供等を行う「教職閲覧室」の充実を図り、教職支援センターの充実を目指して業務整理やその位置付け等に関する学内協議を実施する。

研究支援を持続するために、教員の研究活動や社会貢献、各研究室での教育実践等を中心とする大学情報について多言語化（英語）を進める。

広報室では、学生広報スタッフの活動を充実させ、学生による広報媒体のモニタリング等を実施し、広報活動における PDCA の確立を目指す。また、事務部、広報室、情報センターは、事務システムプロジェクトワーキンググループと連携しながら情報流通整備を進める。

教学マネジメント

教学マネジメント指針の観点から、「三つの方針」を通じた学修目標を具体化するため、アセスメントポリシー等策定委員会において、アセスメント・ポリシーの全学的な共有・理解を促進するとともに、教育の成果の点検・評価について、その目的や具体的な実施方法について検討する。外部評価委員会にも諮る。

学修成果や教育成果に関する情報を的確に把握・可視化するため、シラバス等を通じて授業科目の到達目標を公表し、成績評価について教員の共通理解を構築する。GPAの活用実態について調査・検証し、学科等のGPA分布状況を公表する。アドバイザー制の役割を明確にし、教職協働による学生支援体制を明確にする。

FD及びSDについては、遠隔授業が円滑に運用できるようFD研修会を実施する。

教学IRの観点から、IRセンターでは、IRセンターの活動方針を公表し、入学前から卒業後まで支援できる体制を整備し、教学マネジメント指針に基づき、教学データの収集・分析を行い、どの部署にどのようなデータが保存されているのか把握し、学内で共有する。

学生の修学支援及び学生生活の向上を目指し2018年度～2019年度に実施したアンケートの結果の説明会を開催する。また、FD等推進委員会と協働し、授業評価アンケート等の分析等に取り組み報告書を作成・公表する。

情報公開については、学務部、広報室及びIRセンターが協働して、教学マネジメントに沿って各種データを公表する。FD等推進委員会において、現行の「学生による授業評価のガイドライン」を見直し、大学全体だけでなく教育課程レベルでの教育成果に係る情報の公表を可能とする。

なお、エンロールメントマネジメント及び教学IRの機能を果たす組織の設置を検討する。

国際的な視点での情報公開について、国際交流センターにおいて、海外留学及び海外研修の成果や海外からの外国人留学生の本学での学修や生活について、SNSを活用して情報を国内外に発信し、国際交流活動への関心・意欲を高める。